

複合施設整備事業に係る条例案に対するパブリックコメント実施結果

■実施期間

令和7年9月10日（水）～10月10日（金）

■意見提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

■提出数、意見数

提出数 3 通 意見数 3 件

※お寄せいただいたご意見につきましては、なるべく原文のまま掲載するようにしていますが、個人が特定される表現や具体的な名称については一部省略している部分がありますので、ご了承ください。

No.	該当箇所	意見の内容等	意見等への対応、市の考え方等（案）
1	・白河市地域創造活動拠点施設条例（案） ⇒題名について	施設のオープンを待ち望んでいます。愛称が「しらふる」に決まりましたが、正式な名称は、条例となるのでしょうか。そうであれば、せっかくの施設が難しい印象を受けます。コミネスのように愛称が定着していくのだろうが、名称はもう少しやわらかい感じがいいと思います。	条例名につきましては、議会の議決を経て正式に定める予定です。 施設の名称が固い印象を受けるというご意見を踏まえ、市民の皆様にとってより親しみやすい名称となるよう、条例名を再考いたします。 今後とも、愛称「しらふる」と併せて、施設が市民の皆様に広く愛され、親しまれるよう、広報に努めてまいります。引き続き、施設のオープンに向けて準備を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
2	・白河市キッズプラザ条例（案） ⇒その他	計画検討段階でのワークショップに参加しました。キッズプラザには、マイタウン白河と同じような機能が入ります。ファミリーサポートセンターは、現在の施設から移転するという方針だと聞いています。実際にキッズプラザはどのような施設なのか、マイタウン白河やファミ	複合施設内に整備する「キッズプラザ」は、子育て支援の中核施設として、多様化する子育て・子育ちニーズに応え、こどもたちの健やかな成長を後押しするとともに子育て世代の交流の促進を図ることを目的として運営してまい

		<p>ーサポートセンターの現在の施設はどのようになるのか教えていただきたいです。</p>	<p>ります。</p> <p>具体的には「子育てひろば」「託児スペース（一時預かり）」「キッズパーク（屋内遊び場）」に加え、「ファミリーサポートセンター」「ホームスタート」の2つの事業の受付を実施する予定としており、さらに利用者が必要なサービスや支援にスムーズにつながる相談体制を整えてまいります。</p> <p>現在、マイタウン白河にある「子育てひろば（2階）」「屋内遊具施設（4階）」とサンフレッシュ白河内にある機能のうち「ファミリーサポートセンター」の受付窓口については、複合施設内の「キッズプラザ」に機能を集約いたします。なお、サンフレッシュ白河内の「子育てひろば」は継続してまいります。</p> <p>集約後の既存施設については、施設の設置目的、市民ニーズ、維持管理費などを考慮したうえで、跡地利用を検討してまいります。</p>
3	<p>・白河市生涯学習センター条例 (案) ⇒使用料について</p>	<p>グループ活動で市内の公民館やサンフレッシュ白河の部屋を利用したことがあります。正規の利用料金を支払っている方と半額割引されている方がいると聞きました。公共施設なので料金の支払いにルールがあるのは理解できます。しかし、子どもたちの学習やスポーツで利用する際、割引されるのは教育のうえでも良いとは思いますが、趣味のグループ活動で利用する特定の方々を割引するのは、不公平な感じがします。多額の費用をかけて複合施設が建設されたことを考えると、誰でも平等な料金としてルールを作つて欲しいです。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>施設の使用料設定は、「利用する方」と「利用しない方」との間の公平性を確保するため、サービスの公共性の程度に応じて利用者が負担すべき部分と、税金で賄うべき部分を考慮するという基本的な考え方に基づき、条例で使用料を定めております。この際に、教育、福祉、地域社会の振興といった公共性の高い活動や、経済的な配慮が必要な方の利用を料金負担で妨げないよう、例外的に減免措置を設けている施設もあります。</p> <p>ご指摘の通り、一部の施設で行われている活動の中には、嗜好的要素が高いものもあり、それらの活動に対しても半額減免が適用され、公費負担が大きくなっているという不公平な現状があることを市も認識しております。利用内容</p>

に差異がないにも関わらず、料金に差が生じることは、受益と負担の公平性を損なうだけでなく、本来、多くの市民に利用されるべき施設が用をなさなくなる恐れがあります。このため、生涯学習センターの使用料の減免・減額の考え方については、公平性ある負担の求め方について検討を進めてまいりました。

現時点での市の考え方は、利用者個人や団体を対象とした減免・減額を基本的に行わず、減免基準を厳格化するなど、公平・平等に条例に基づく使用料を求める方針で見直しを進めてまいります。